

## 国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の皆様へ

### ○保険料（税）を納期限内に納めましょう

- ・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は税務住民課または金融機関で随時受付しております。詳しくは、税務住民課までお問い合わせください。
- ・保険料（税）を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。
- ・災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、税務住民課国民健康保険グループまでにお早めにご相談ください。

### ○事故にあったとき（第三者行為による傷病届について）

交通事故及びけんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」を税務住民課国民健康保険グループへご提出くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、税務住民課国民健康保険グループ（☎0175-27-2111）または青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）までお問い合わせください。

### ○健康診査を受けましょう

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査を実施しています。

詳しくは、税務住民課国民健康保険グループ（☎0175-27-2111）・いきいき健康推進課（☎0175-28-5800）までお問い合わせください。

## 第69回 人権週間（12/4～12/10）

### 特設人権相談所の開設

人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

◆ 相談は、無料で秘密は固く守られます。 ◆

1. 日時 12月5日（火）10時～15時
2. 場所 東通村役場4階会議室(和室)

<問合せ先> 税務住民課 住民グループ ☎ 27-2111（内線162）

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

## 平成29年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成29年10月31日現在

	10月中	年間累計	年齢別 夜間 飲酒 シートベルト	死者の状況	
				死者	傷者
発生	296件 (-32)	2,643件 (-358)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	18人 (-2)	
			夜間の死者	14人 (-9)	
死者	2人 (-5)	35人 (-5)	歩行者の死者	11人 (-2)	
			飲酒運転による死者	2人 (-3)	
傷者	373人 (-20)	3,259人 (-373)	自動車乗車中の死者	18人 (-3)	
			非着用死者	7人 (-4)	

※( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。  
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

## 冬の交通安全県民運動

この時期は、夕暮れ時・夜間における歩行者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発しています。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。

### 運動の期間

平成29年12月11日(月)から12月20日(水)までの10日間

### 運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全運転の推進
- 4 踏切事故の防止

